

平成二十年十月三日受領
答弁第二五号

内閣衆質一七〇第二五号

平成二十年十月三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員長妻昭君提出交際費に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出交際費に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の件についての事実関係は、確認していない。一般的に、交際費は、企業経営上の必要性に基づき、会社の判断と責任において個別に支出されるものと認識しているが、政府としては、必要に応じて、適切に対応してまいりたい。